

令和 8 年度独立行政法人国立科学博物館年度計画

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 31 条の規定により、独立行政法人国立科学博物館中期計画に基づき、令和 8 年度の業務運営に関する計画（「令和 8 年度独立行政法人国立科学博物館年度計画」）を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自然史及び科学技術史の調査・研究事業

1-1 標本・資料に基づく実証的・継続的な基盤研究の推進

研究部・センターごとに目標を掲げて行う実証的・継続的研究として基盤研究等を実施する。

1) 動物研究部

動物及び原生生物を対象として標本・資料を収集し、主に形態分析や遺伝子解析に基づいて、分類、系統、進化、生物地理、生態、行動、発生等の自然史研究を総合的に推進する。

哺乳類では、解剖学的手法による機能形態学や分子生物学的知見を取り入れた適応進化の研究を推進するとともに、過去に蓄積した標本に基づく陸生哺乳類の成長に関する研究、海生哺乳類のストラレンジング調査による海洋生態系や保全医学の理解に繋げる研究を行う。両生・爬虫類では、主に小型サンショウウオ類とカエル類を対象とした系統分類・系統地理学的研究を進め、特に核 DNA に基づく地域遺伝構造と集団動態の研究を推進する。鳥類では、DNA バーコードの登録と併せてデータ利用の新たな可能性を探り、核 DNA 及び形態・生態形質の地理的変異から系統分類学、系統地理学、生態学の研究を進め、また、種の保全につながるよう、種の変遷を環境との関連で解明する。魚類では、ゲンゲ類等の系統分類学に加え、X 線マイクロ CT を用いた形態学的研究、絶滅危惧種の保全生物学的研究及び干潟に生息するハゼ類の形態学的研究を進める。

原生生物については、継続的サンプリングとオミクス解析により生物多様性の一端を明らかにする。海生無脊椎動物について、刺胞動物・原索動物では、日本各地から収集された当館所蔵標本を中心に自然史学的な研究を行う。また、イシサンゴ類では亜熱帯域における高温などの環境ストレスが生殖巣の発達に与える影響について長期的なモニタリングを行うとともに、温帯域における分布

の北上や有性生殖に関する研究を行う。軟体動物では、日本海を中心とする北西太平洋の腹足類の分類学的研究を行う。甲殻類では、日本産シンカイヘイケガニ属など西太平洋産カニ類の分類学的研究を進める。棘皮動物では、トゲクモヒトデ類を中心に系統分類学的・生態学的研究を進める。

昆虫類・クモ類について、甲虫類では、アジア各地におけるハネカクシ科の分類および生態に関する研究に引き続き取り組む。またバイオメティクスの研究を、甲虫全般、昆虫全般を対象に推進する。東アジア及び東南アジア地域のトンボ相の系統分類学的研究および保全遺伝学的な研究を行いつつ、インベントリーの構築を行う。チョウ・ガ類については、日本産小型蛾類を対象の中心とし、分類学的研究および未整理コレクションの実態把握を進める。ハチ類では、タマバチ上科およびコバチ上科の当館所蔵標本の整理と野外での資料収集を行い、形態およびDNA解析に基づく分類学的研究を進める。クモ類では、タナグモ科、コタナグモ科を中心に、分類の改訂が必要な種や未記載種を対象に分類学的研究を行う。

2) 植物研究部及び筑波実験植物園

維管束植物、コケ植物、藻類、地衣類、菌類を対象として標本及び生植物資料を収集し、分類・進化・生態等の研究を実施することで生物多様性に関する科学の基盤となる情報の集積を行う。

陸上植物研究グループにおいては、アジア地域を中心に維管束植物及びコケ植物の形態や分子系統解析に基づいた分類学的検討を行う。コケ植物では、センボンゴケ科のうちフタゴゴケ属の種などについて系統・分類学的研究を進める。シダ植物では、種の実体が明確でない日本産希少種のうち、チャセンシダ科の種などについて倍数性の情報も含めて解明を進める。種子植物では、これまで東南アジアの調査の結果、採集された標本に基づき、引き続きアジアで種の多様性が高いショウガ科の記載を中心に、草本性植物の分類学的研究を進めるほか、カキノキ科などの木本性植物の分類及び生態学的研究を行う。

菌類・藻類研究グループにおいては、昨年引き続き日本国内を中心としたフィールド調査で得られる藻類・菌類・地衣類の収集標本及び当館に収蔵している国内外の標本について、解剖学的形態観察のほか、DNA情報を活用した多様性解明及びデータベース化を進める。大型藻類では日本産海藻相の解明、微細藻類では普通種の隠蔽種についての解析、地衣類では日本産地衣類相の解明及び絶滅危惧種に関するDNAに基づく実体解明、菌類では世界的に広く分布するハラタケ綱の種群についての分類及び系統地理、日本の水生不完全菌のバーコーディング・両生爬虫類の病原真菌の多様性についての研究を進める。

多様性解析保全グループ及び筑波実験植物園では、筑波実験植物園の生息域

外保全コレクションを利用した研究を推進する。形態・分子系統・集団遺伝情報に基づいて、琉球列島産絶滅危惧植物の分類学的実体、アジア産水生植物の分類・系統進化・保全指針、着生植物種と類縁種の分類・系統進化を解明する。また、植物の各種環境適応に関わる化学成分の解析を推進し、系統との関係について考察を進めるとともに、サクラソウ属の野生種及び栽培系統に見られる花色多様性を明らかにする。さらに野外調査のデータと統合し、ラン科の生育立地による共生菌群集構造の変化を検証するとともに、花香など日本産野生植物種の送粉様式特異性を規定する要因を、花の擬態に着目し解明する。

3) 生命史研究部

生命史研究部では、古生物学分野において系統進化と適応放散、時空分布及び環境変動の多角的解析、人類学分野において日本列島集団の形成過程と生活史復元と人類進化学的研究のテーマのもと、植物化石については、東アジアの中～鮮新世被子植物の複数器官の解析に基づいた系統的研究を進めるとともに、果実化石を対象にマイクロCTスキャナーを用いた解剖学的解析をすすめ、古生態学的検討を行う。脊椎動物化石については、日本を含むアジア地域の中生代爬虫類、さらにその比較対象となる南北アメリカ大陸の爬虫類、新第三紀を中心とする哺乳類を対象に、新たに導入した高精度3DスキャナーとマイクロCTスキャナーにより得られる三次元画像を用いたランドマーク法、自動モフォメトリック法や内部構造の形態解析に基づいて系統分類や機能推定を行う。また、ベイズ解析による古生物地理的研究を継続するとともに、飼育実験を組み合わせ炭素と酸素の安定同位体分析により食性や生活史を復元する。さらに、現生爬虫類の成体及び胚の解剖学的観察により、骨格以外の器官系の進化も議論する。無脊椎動物化石・原生生物化石については、日本を含むアジアの顕生代軟体動物などの時空分布と海洋環境変動の解明に加えて化石プリパレーション技術の改良、新生代非海生珪藻による年代推定方法の改良に関する研究、微化石の同位体比と微量元素分析、堆積物の鉱物・粒度組成の分析による最終氷期の黒潮の変動史の解明に焦点をあてた研究を推進する。

日本列島集団の形成過程に関しては、弥生から中世時代にかけての古人骨の全ゲノムデータを用いた詳細なデータ解析を行い、各時代・各地域における地域的な差異や縄文系と渡来系集団の混血過程をより詳細に明らかにする。また、ゲノム分析を行った人骨について放射性炭素年代測定も実施して年代の確認を行うと共に、同位体分析による古食性推定や出身地推定も行い、各集団の背景を分析する。更新世末から完新世初頭の海洋進出に注目して、沖縄諸島や宮古諸島、インドネシアでの発掘調査を実施する。また、日本国内外の集団において、現代にも見られる病気・骨折等が過去の集団でどのように対応されていたのかを分

析し、併せて放射性炭素年代測定や同位体分析も行い、特に家畜や栽培植物の利用などに注目した生活史復元を行う。人類進化的研究に関しては、引き続きレバント地域において発掘調査を行い、出土する化石や遺物の分析を行う。また、進化発生学的な観点から歯の進化過程を考究するため、オポッサム、並びにスunksをモデルとし、歯式の進化や、歯種の分化並びに歯種ごとの変異パターンを生む遺伝的基盤の解明のための解析を進める。

4) 理学研究部

地学分野の研究においては、「地球に存在する多様な岩石の成因や地質体の形成過程、岩石を構成する鉱物の化学組成、結晶構造、生成過程の研究と岩石・鉱物の網羅的な収集」を主要テーマとする。本年度は、国内では中国地方および沖縄地方、国外においては太平洋南極海嶺や北太平洋ヘス海台などにおいて、火成岩・変成岩・堆積岩とそれらを構成する鉱物を対象とした調査・研究および標本収集を推進する。

地球物理学、天文学、化学、物理学分野の研究においては、当館が所蔵する1923年関東大震災などに関する資料や観測データを用いた調査・研究、太陽系外惑星の探索手法の一つであるドップラー法によって得られる恒星の運動（視線速度）の測定精度向上、代表的な有機化学反応に対し反応機構を自動的に推測する理論的枠組みについての検討、日本の物理科学、特に物質科学に関わる領域を中心とした史的展開に関する学説史と社会史の双方の観点からの分析を行う。科学史として、関連する科学的活動に係る観測・実験機器等の歴史的な資料の収集・調査を行い、資料データベースの拡充を行う。

5) 産業技術史資料情報センター

技術の系統化研究は、フォークリフトやベアリングといった個別の技術分野ごとに行い、報告書として刊行し、PDF版としても公開する。産業技術史資料の所在調査については、本基盤研究で対象とする産業分野の調査協力団体を工業会等の中から数団体程度を選出して所在調査を行い、各団体保存の産業技術に係る資料の情報をデータベース化して、一般活用可能な内容は当センターのウェブサイトを通じて公開する。また、上記の系統化研究によって評価した産業技術史資料や得られた情報などを元に、さらに詳細な調査研究を経て、次世代に継承する必要があるものを「重要科学技術史資料（愛称・未来技術遺産）」として選定し、台帳登録を行う。過去に登録した資料については状況把握を行う。加えて、企業系博物館や産業技術をテーマとする博物館との情報共有のネットワーク構築、そしてこれら産業技術に関する情報のさらなる活用や周知方法の検討を行う。

科学技術史グループとしては、博物館や研究機関等に残された実物資料などを現代的な手法で調査・解析し、そうした資料が現在において新たな意義を持つ可能性の提示として、全国各地の発掘調査で出土し保管されている遺物の中でも金や銀・銅など非鉄金属の生産に関連する遺物に機器を用いて調査を行い、特に日本の金属生産が最初に活発となる古代における生産技術の解明を目指す。また、科学・技術や工学、関連する分野やその歴史に関する資料を継続して収集するとともに、これまで蓄積した資料に加え新たに収集された資料や外部の資料について、画像データなどを含めた資料情報の充実を図る。特に所蔵資料中まとまった分量を有する航空関係資料の活用に向けた整理に取り掛かり、さらに秋保安治資料について、先行して当館と関わりの深い資料を中心にデジタル化するなど整理しリスト化を進める。

6) 附属自然教育園における調査等

附属自然教育園においては、貴重な都市緑地を保護・管理・活用するために必要な園内の生物調査等を行う。

1-2 分野横断的な総合研究の推進

1) 総合研究

基盤研究の成果等を踏まえ、研究期間を定めて行う総合研究を3テーマ実施する。

①「東洋区の大陸部における生物多様性ダークスポットの自然史解明」

調査を推進していくにあたり、ブータンでは、農業畜産省やエネルギー・天然資源省関連の研究組織などとの研究協定に基づき生物相（特に植物）と地質の解明を進める。また、新たな MOU・MOA の締結に向けた情報収集と諸調整を行う。マレー半島では、ミャンマーの天然資源・環境保全省森林局およびマレーシアのトレンガヌ大学との研究協定に基づき、各分類群の状況やニーズに合った調査・研究を国内外の機関と連携しながら実施する。種子植物では生物間相互作用やフェノロジーの解明にも取り組む。タイでは、令和9年度中に生物相調査を開始できるように、同国の研究機関と MOU・MOA の締結に向けた協議と諸調整を行う。マレーシアでは、トレンガヌ大学に設置される同国最大（予定）の自然史系博物館の設計等に助言することにより、同博物館の設置に協力する。各地域の調査等では、現地の研究機関と共同で行い、現地の各種標本作製・収集・管理体制の強化および国内外の人材育成を図る。

②「博物館標本を用いた分析研究と標本・資料の価値創出」

当館に収蔵されている自然史標本を主対象に、当館の機器類（質量分析計、マイクロ CT スキャン等）を活用し、同位体比や元素定量などの化学データ、複雑な立体構造の 3D データを取得する。得られたデータや、既存の資料やデータを、数理モデル等も活用しながら解析し、自然史研究へと発展させる。取得したデータは、当館の標本と合わせて保存・公開し、当館の標本・資料に新たな価値を創出する。

化学データ分析班では同位体比の分析や元素の定量により、標本の年代・起源・成長史などを求める。さらに地質、標本の形態、古代ゲノムなどの情報と付き合わせ、地球の運動や生命史の理解、成長速度の推定、環境適応機構の解明などを行う。

3D データ分析班では生物や岩石標本の複雑な立体構造の 3D データを取得し、分類、系統、進化、発生過程、共生生物間の相互作用に関する研究を行う。

数理科学データ班では AI やデータ科学を活用し、数理科学手法による分析法の検討研究や、化学データ、3D データの数理科学的手法を用いた解析による、形態形成、地球史、生命史に関する分野横断的な数理科学的研究に取り組む。

令和 8 年度は本総合研究の初年度であるため、様々な種類の標本を対象とし、試験的なデータの取得や、数理モデルの勉強会を行う。

③「日本文化を自然科学から捉える」

日本文化を形成する自然科学的要素を把握することを目的とし、当館が有する標本・資料や蓄積された知見を活用し、日本文化の価値評価と成立追跡を行う。

価値評価については、魚類の図譜・図鑑の歴史と教育文化の関係解明、文化遺産「目八譜」を主とした江戸期の図譜に示された貝類の種名の検討、低地石灰岩地生希少植物と日本の近代化を支える石灰岩採掘の共存の道の探究、世界文化遺産・文化財の環境とクモ相との関係解明、文化遺産・文化景観に成立するコケ類の種多様性と生態的特性の解明、世界文化遺産「山中湖」を中心とした本邦マリモ類に関わる研究を行う。

成立追跡については、和食文化のコウジカビの起源の追跡、地域食文化に使われる海藻の植物分類学的実体とその地域名の由来の解明、各地の縞文様の多様性およびそれらにおける地域生物相の影響評価、ツチグリに着目したきのこ食文化の広がりへの追跡、潜在的な文化価値のある日本の野生植物の栽培起源に関する研究、琉球の食および染織文化に関わる植物の研究、隠岐諸島の絶滅した在来馬「隠岐馬」の自然史と産業文化史的位置付け、国産石材の文化的活用過程と岩石・鉱物学的特徴の繋がりへの解明、文化財「沖縄のグスク」の二次的自然に残存する絶滅危惧植物の把握、帝室博物館天産部標本から明治期の自然科学文化の発展の探究を行う。

1-3 研究環境の活性化

1) 自己収入等による研究支援

自己収入等を財源とする館内競争的資金を配分し、研究環境の活性化を図る。

2) 科学研究費助成事業等の外部資金の活用

研究者の自由な発想に基づく研究の発展を支援する科学研究費補助金を積極的に活用し、研究環境の活性化と研究力強化を図る。また、当館および当館研究者が強みを有する特定の研究分野に関する官民の助成金の獲得や、受託研究・共同研究等による連携を推進する。

3) 施設利用の活性化

調査・研究における連携強化等を図るため、当館の研究施設や研究機器について、他機関へ貸し出しを行う。

1-4 専門人材の活用・人材育成の強化

日本学術振興会特別研究員や当館独自の特別研究生等を受け入れる。

また、連携大学院において当館研究員が教授や准教授として教育・研究に参画するとともに、修士課程及び博士課程の学生を受け入れる。

2-1 研究成果発表による当該研究分野への寄与やオープンサイエンスの推進

研究成果については、論文や学会における発表、国立科学博物館研究報告、自然教育園報告等の刊行等を行う。また、標本・資料データの利用や貸出に関する条件の設定など、必要な環境整備を引き続き進める。

また、論文やデータのオープンアクセス化、研究の証拠となる標本・資料の情報や研究データについての情報発信についても環境整備を進める。

2-2 国民に見えるかたちでの研究成果の還元

研究成果を広く社会に還元し、また博物館活動を支える研究活動に対する関心と理解を深めるため、当館施設内外において展示やイベント等を実施するとともに、WEB サイトや SNS を活用した積極的な情報発信を行う。

3-1 海外の博物館等との交流

国内外の研究者等の交流促進や、海外の博物館や研究機関との共同研究や研究者の受入れ等を行うことを通じて研究環境の活性化を図るとともに、海外の

博物館等からの視察・見学等の受入れ、当館からの視察・調査活動、博物館設立や設計に関する助言を行い、博物館活動の発展・充実に資する。

国際的な博物館組織を通じた交流について、国際博物館会議（ICOM）等の博物館組織との交流を進める。ICOM の国際委員会を通じ情報の収集を行うとともに、国内関係博物館との共有を図る。

3-2 アジアの中核的拠点としての国際的活動の充実

1) 生物多様性情報の積極的発信

標本情報をはじめとする生物多様性情報を広く科学コミュニティに発信し、アジアにおける自然史標本情報発信の見本となる活動を示す。また、東アジア地域の主要自然史博物館として、必要に応じて関連各国からの連携要請への対応を引き続き行う。国内の自然史標本情報等を集約して GBIF（地球規模生物多様性情報機構）に発信する活動を継続する。そして、生物多様性情報分野への理解を深め、データの利活用の促進を目指したワークショップを開催する。

2) 国際深海掘削計画微古生物標本・資料に関する活動

国際深海掘削計画で採取された深海底ボーリングコア中の微化石標本の国際的共同利用センター（Micropaleontological Reference Center : MRC）としてコレクションの拡充と活用を図る。2025 年 1 月より開始された International Ocean Drilling Programme-3 (IODP3) を支援する立場から、コレクションの研究への活用を促進するため、既存のコレクションとデータベースの価値を高める。標本情報の統合データベース上への公開を推進し、標本の研究・教育に対する人工知能（AI）活用・三次元デジタルデータ取得を促進するとともに、安定同位体質量分析計と元素分析計の利用を含めた研究・学習支援活動を継続する。また、地球環境変動史解明のための標本・情報コレクションの構築を行うため、大学等にあつて散逸の危機にある標本群を積極的に収集し、それらを含む既存コレクションを用いた大学・研究機関との共同研究を拡大し、共同研究に基づく新規コレクションの充実を図る。これによって、層序区分やその対比精度を向上させ、古環境や生物地理の変遷を明らかにする研究を推進する。次世代の人材育成のための講習会へも貢献する。

2 ナショナルコレクションの構築・継承及び活用のための標本・資料の収集・保管事業

1-1 ナショナルコレクションの体系的構築

標本資料センターと各研究部等が協働して、標本・資料の収集、保管の計画的

推進を図り、「ナショナルコレクション」と呼ぶにふさわしい標本・資料について、引き続き体系的構築を行う。

分子生物多様性研究資料センターにおいては、日本国内及び周辺海域に生息する生物群を対象に DNA 組織試料、抽出 DNA 及び証拠標本の統合的な収集・保存・管理とデータベース化を継続するとともに、更新したサンプル保管機器の運用を進める。また、サンプルの提供に関する手続きについて引き続き検討する。

絶滅危惧植物の生息域外保全及び保全のための基礎研究並びに絶滅危惧植物の保管を進める。

1-2 標本・資料の保管体制の強化

自然史標本棟、標本・資料棟、植物研究部棟標本室、及び理工第1・第2資料棟に収納された標本・資料の適切な保管のため、棟内の環境を継続的に監視し最適な保管環境の維持を継続する。

自然史標本棟の見学スペースでの標本資料の公開に加えて、標本・資料棟1階の収蔵庫内でマイクロCTスキャナーと、その研究作業を見学できるコーナーを公開し、コレクションの意義や研究の事例を紹介する。

また、科博廣澤航空博物館（茨城県筑西市）において、当館の貴重な航空機資料の一部を保管・一般公開するとともに VR 等を活用した公開も引き続き行う。

1-3 標本・資料のセーフティネット機能の拡充

全国の主要な自然史系博物館等が連携して運用している自然史系標本セーフティネットを通じて、大学や博物館、研究機関等に保管されている自然史系標本・資料の散逸を防ぐ活動について引き続き実施する。また、新営された標本・資料棟の整備・運用や業務の効率化等の観点を踏まえ、今後の活動の方向性を継続して検討する。理工系博物館や大学、各種研究機関、企業、個人等から理工系所蔵資料の保管が困難になった旨の連絡を受けた場合、永続的な保管が必要と判断されたものについては、貴重な標本・資料・資料情報などが失われないよう、当館や他の機関での保管について検討を行う。

1-4 標本・資料情報の発信によるコレクションの活用の促進

自然史・科学技術史研究のデジタルアーカイブ化を推進するため、各分野の標本・資料情報のデジタル化を引き続き実施するとともに、付随する画像情報の拡充を進める。こうしたデータは、標本・資料統合データベースをはじめとする複数のデータベースを通じて、可能な限り一般に公開する。

また、デジタルアーカイブなど、標本・資料を活用したデジタルコンテンツを公開する。さらに、学術・教育的あるいは商業的な更なる活用を目指し、標本・

資料統合データベース等からの IIIF（デジタルアーカイブにおける標準的な画像公開方法）による公開機能の利用拡大を検討するなど、画像公開に必要な基盤整備について、引き続き検討を行う。

2-1 全国的な標本・資料及び保存機関に関わる情報の把握と発信

1) サイエンスミュージアムネット（S-Net）の充実

全国の科学系博物館等との連携と、情報インフラとしての S-Net の維持管理を行い、自然史標本データ及び学芸員・研究員データの集積と発信を継続する。また、S-Net のシステム更新を実施してその機能の充実に努める。そして、データ品質向上のためのデータクリーニングの効率化、S-Net データの活用事例の紹介、ジャパンサーチとの一層の連携等を通じて、データ利用機会を増やし、S-Net が蓄積したデータの更なる活用につなげる。

2) 重要科学技術史資料の登録

産業技術史資料に関する情報収集・保管のシステムにより、関連の工業会等との連携による所在調査を行う。公開可能な情報はデータベース化して当センターのウェブサイトを通じ、公開する。また、フォークリフトやベアリングなどの特徴的分野の技術開発や発達について個別に系統化の研究を行い、報告書としてまとめる。これらの蓄積したデータに基づき、さらに詳細な調査・研究を経て、重要科学技術史資料（愛称・未来技術遺産）の選出と台帳登録を行う。過去に登録の資料については、継続的に状況の確認を行う。また、産業技術史資料関連の博物館等と連携し、社会的に重要な産業技術史資料の分散集積を促し、その保全を図る。

2-2 標本・資料に関する情報の発信による国際的な貢献

国内の自然史系博物館等が S-Net を通じて標本・資料情報の電子化を進められるように、マニュアルの整備や研究会の開催を通じた支援を引き続き行う。当館の標本・資料統合データベースと併せて、日本の生物標本情報の一元化を図り、国際標準フォーマットに変換して GBIF を含む科学コミュニティに引き続き広く発信する。

3 人々の科学リテラシーの向上を目指した展示・学習支援事業

1-1 地球・生命・科学技術に関する体系的な常設展示等の運用・整備

1) 常設展示の運用・整備

常設展示は、生物多様性の理解、発展する科学技術の理解や活用等をテーマと

し、調査研究の成果やナショナルコレクションである標本・資料を活用して、常時観覧のために供する。

上野本館については、常設展示改修基本計画の内容を考慮し行われた実施設計をもとに地球館改修業務を進めるとともに、一部改修を行った日本館一階南翼展示室を公開する。

また、外国人にも訴求できる展示案内とするため、日本館案内パンフレットを配布するほか、主に改修フロアを対象として多言語対応を検討・実施する。

附属自然教育園では、自然教育に資することができるよう、貴重な都市緑地の保護・管理、公開等を行う。公開にあたっては、一般入園者及び学校団体に対する園内案内等を行う。

筑波実験植物園では、常設展示に供する生植物コレクションの一層の充実を図る。公開にあたっては、生植物の特性を活かした四季折々の五感に訴える展示を重視し、一般入園者及び学校団体に対する案内等を実施する。

2) 多様な入館者へのサービス向上

① 観覧環境・入館者サービスの向上

ユニバーサルデザインの充実を図り、障がいのある方、高齢者、外国人等を含む様々な入館（園）者の観覧環境や設備施設の改善等に順次取り組む。

上野本館においては、安心・安全で快適な観覧環境を提供するため、ウェブサイト等による混雑状況の情報発信を含め、展示室内の混雑を防止・抑制するためのシステムの検討を引き続き行う。また、来館者ニーズに対応した大型キャッシュレス対応ロッカー等の新たな設備の導入を検討し、来館者の利便性向上に資する。さらに、日本館及び地球館において、入館者に提供するコンテンツの充実及び多言語化に対応するため、展示情報端末やかはくナビ（音声ガイド）、多言語による展示解説支援システムの運用を行うとともに、常設展示改修に伴う新しい展示情報システムを検討する。併せて、館内で配布する案内用リーフレット（日本語、英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語）を改訂する。

入館者の満足度調査を実施し、その結果を展示の改善等に生かす。

② 開館日・開館時間の弾力化

繁忙期であるゴールデンウィークや夏休み等については休館日を設けないことで来館者を分散し、観覧環境の向上を図る。

開館園時間の延長については、繁忙期や特別展等を含む各種イベントの開催予定を考慮して、臨機応変に実施する。

また、地域における夜間開館の充実等の推進と歩調を合わせ、費用対効果を勘案しながら方向性を検討する。

1-2 時宜を得た企画展示及び巡回展示の実施

特定のテーマについて、当館が実施する調査・研究の成果、最先端の科学技術研究の内容・意義や成果等を一定期間公開する企画展示（特別展及び企画展）を外部機関と連携しつつ実施する。また、当館の標本・資料、ノウハウ等を活用した巡回展示を実施する。

さらに先駆的かつ魅力的な展示の実現に向け、より効果的な展示表現やコラボレーション、開催形態等の検討も進める。

1) 特別展

- ・「超危険生物展 科学で挑む生き物の本気」
会期：2026年3月14日～6月14日
- ・「いきもの超ワールド展 国立科学博物館×ダーウィンが来た！」
会期：2026年7月11日～10月12日
- ・「生きものたちの性(仮称)」
会期：2026年10月31日～2027年2月21日
- ・「恐竜博 2027 (仮称)」
会期：2027年3月～6月 (予定)

2) 企画展

以下のとおり、研究成果等の紹介展示、科博 NEWS 展示、筑波実験植物園及び附属自然教育園における企画展を開催する。

① 研究成果等の紹介展示

当館が推進する総合研究や基盤研究等の研究成果、各研究者の研究内容、他機関と共同で実施している研究の成果等について展示を通じて紹介する。

- ・生誕100周年記念「かこさとしの科学絵本」
会期：2026年3月24日～6月14日
- ・国立科学博物館×総合地球環境学研究所 共同企画展
「タイトル未定」
会期：2026年7月31日～9月23日 (予定)
- ・野口英世生誕150年記念企画展「感染症への挑戦：過去・現在・未来(仮称)」
会期：2026年10月27日～2027年2月28日 (予定)
- ・「皇居の自然(仮称)」
会期：2027年3月～6月 (予定)

②科博 NEWS 展示

当館の研究内容に関連する、最新の科学ニュース等の速報性を重視した内容等、話題のトピックを紹介する。

③ 附属自然教育園、筑波実験植物園における企画展等

附属自然教育園、筑波実験植物園において、動植物や自然環境に関する企画展等を開催する。

3) 巡回展示等

当館の知的・人的・物的資源を生かし、地域博物館等と連携して巡回展示を実施する。

また、博物館が標本・資料を収集する意義を伝える展示キットを開発し、巡回展示を開始する。さらに、巡回展示のうち海外の博物館等から開催希望があったものについては、実施可能性を検討したうえで、開催への協力を行う。

そして、バーチャル空間での体験を可能とするプラットフォームを活用して、新たなコンテンツを提供する。

2-1 多様な人々を対象にした学習支援事業等の実施

当館の知的・人的・物的資源を活用した独自性のある学習支援事業を実施する。

上野本館においては、地球・生命・科学技術に関する様々なテーマを話題とした「研究者によるディスカバリートーク」等を実施する。また、「親と子のたんけんひろば コンパス」の運用等、展示を活用した科学リテラシーの涵養を図るプログラムの開発を図る。

附属自然教育園においては、自然教育園内外の動植物等や自然史について理解を深める「自然史セミナー」等を実施する。

筑波実験植物園においては、研究の最前線からホットな話題を伝える「植物園・研究最前線」、深く詳しく学ぶ「とことんセミナー」「手話で楽しむ植物園」等を実施する。

また来館せずに当館の展示や標本・資料のデジタルデータを活用したコンテンツの鑑賞ができる「かはく VR」などデジタルアーカイブの公開・提供や、オンライン学習プログラムの実施等、対面に限らないかたちでの学びの機会を提供する。

2-2 サイエンスコミュニケーションを担う人材の養成

1) 社会において知の循環を促す人材の養成

社会において知の循環を促す人材を養成するため各種講座等を実施する。ま

た、その手法となるサイエンスコミュニケーションについては、ICTの活用も含め、その概念や手法の全国的な展開を図る。

2) ボランティアの養成・研修

上野本館において、ボランティアに対して、展示案内「フロアガイド」や「かはくのモノ語りワゴン」活動に資するよう、サイエンスコミュニケーション能力の維持及び向上のための研修を実施する。

附属自然教育園において、ボランティアに対して園内案内等に資する研修を行う。新規採用となるボランティアに対し、園内での活動が適切にできるよう、自然の理解や来館者とのコミュニケーションに資する研修を行う。

筑波実験植物園において、ボランティアに対して園内案内やワゴン展示の実施に資する研修を行う。

2-3 学校教育との連携強化

1) 初等中等教育との連携の強化

学習指導要領で重視される「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた、対面型とオンライン型のスクールプログラムを着実に実施するとともに、高等学校の「総合的な探究の時間」で活用することができる学習プログラムの検討・試行を進める。

また、学校と博物館の連携を強化するために、地域の博物館等と連携協働し、「教員のための博物館の日」に関する事業を実施する。その事業の成果や課題等を全国の館と共有し、更なる全国展開を図る。

2) 高等教育との連携の強化

学生の科学リテラシーやサイエンスコミュニケーションに関する能力の向上を図る観点から、当館の知的・人的・物的資源を生かした各種講座等への学習機会を提供する国立科学博物館大学パートナーシップ事業を実施する。

3-1 国内の博物館や企業等との連携協働の強化

1) 地域博物館等と連携した事業の企画・実施

当館の知的・人的・物的資源を生かし、全国各地の科学系博物館等と連携協働して、それぞれの地域の特色を生かした巡回展示を実施する。

さらに、地域博物館への助言や研修等を実施することにより博物館関係者の資質向上に寄与する。

2) 科学系博物館等への助言や標本の貸出等の協力

科学系博物館等からの要請に応じて、専門的な助言や標本の貸出等の協力を行う。

3) 全国科学博物館協議会を通じた連携協力

国内の科学系博物館の連携協力組織である全国科学博物館協議会の理事長館として、研究発表大会などの連携促進事業や、学芸員の研修事業等の運営を行うことにより地域博物館のネットワークの充実に寄与する。

4) 企業・地域との連携

企業・地域等との連携の強化を図るため、個人会員・団体会員からなる賛助会員制度の運営を行うとともに、企業等とのイベント等への連携・協力、上野文化の杜新構想実行委員会や上野のれん会等の地域団体との連携・協力等を行う。

また、「標本・資料の活用」モデルの構築に向け、博物館を含む多様なセクターと連携し、当館の標本・資料等を活用した事業を継続して行う。

3-2 戦略的な広報事業の展開

1) 直接広報の充実

当館の活動について、広く人々の理解を得るとともに社会的認知度を高めるため、X、Instagram、Facebook 等の SNS を活用し来館が難しい人々を含め幅広い層へ向けた情報を効果的に発信する。アンケート調査の結果を踏まえ、引き続き短時間での視聴が可能な動画コンテンツの配信を行い、広報の充実を図る。

当館の活動や自然や科学に関する情報を広く国民に提供するため、ホームページやメールマガジン等において、当館の研究や展示等に関する情報を発信する。

また、SNS や動画コンテンツ等も活用した効果的な多言語での情報発信を行う。

令和 9 年 11 月 2 日の当館の開館記念日に向けて、開館 150 周年記念事業の立案及び国立科学博物館 150 年史の編集作業を進める。

2) 間接広報の充実

当館の使命や、展示活動、学習支援活動及び調査研究活動について、社会の理解を深めるため、記者向けメーリングリストを活用した効果的なプレスリリース配信、記者会見など報道機関等に対して積極的に情報提供を行う。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 機動的で柔軟な業務運営の展開

館長の意思決定をサポートする部長会議等を定期的に開催し、トップマネジメントによる機動的で柔軟な業務運営を行う。館内のマネジメント上必要な意思疎通や情報共有のため、テレビ会議システム等の ICT 等を活用する。

外部の企業役員や有識者を交えた委員会等を開催し、業務運営の改善を図る。

監事との情報共有の機会を計画的に設けるとともに、監事監査を充実することにより、業務運営の効率化・適正化を図る。

博物館の物的・人的資源を最大限活用し、事業のより効率的・効果的・適正な執行、実施が可能となるよう必要に応じて事業の見直しを行う。

また、館長の裁量のもと入館者数増や自己収入増につながると見込まれる事業については館内競争的資金を重点的に配分するなどのインセンティブ導入を検討する。

2 給与水準の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、役職員給与の在り方を検証した上で、業務の特殊性等を踏まえた適正な水準を維持するとともに、検証結果や取組状況を公表する。

3 契約の点検・見直し

契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を実施することとし、契約の公正性、透明性の確保等を推進し、業務運営の効率化・適正化を図る。

また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）に基づく「法人間又は周辺他機関等との共同調達」について、事務的消耗品等での拡大を図るべく周辺他機関と検討を進める。

4 保有資産の見直し等

保有資産については、その活用状況等を検証し、保有の必要性について不断に見直しを行う。

5 予算執行の効率化

運営費交付金の収益化が業務達成基準によることを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築し、随時見直しを行うことにより、効率的な予算執行を図る。

1) 予算

別紙のとおり。

- 2) 収支計画
別紙のとおり。
- 3) 資金計画
別紙のとおり。

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入等の確保

継続的な寄付獲得に向けた制度の整備をはじめとする外部資金の戦略的な獲得、当館の人的・物的資源や ICT を活用した事業の実施等により、多様な財源を確保するための取組を推進する。

2 決算情報・セグメント情報の開示

決算については、財務諸表のセグメントと事業のまとまりとしてのセグメントを一致させ、透明性の高い財務内容の開示を行う。

Ⅳ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 内部統制の充実・強化

館長による意思決定の館内周知のため、部長会議等の会議資料、議事要旨等を館内掲示板に掲示する。

リスク管理委員会において、業務ごとに内在するリスクを把握するとともに、リスク顕在時における対応について検討する。

内部ガバナンスの機能を高めるため、部長会議等の会議の開催状況について、定期的に監事に報告する。

研究者に対して定期的な研究倫理教育プログラムの受講を義務づけるとともに、研究費の不正使用・研究活動の不正行為の防止を目的とした説明会を行い、不正が発生した場合の告発の受付・調査体制等の周知徹底を図る。

2 情報セキュリティ対策の強化及び情報システムの整備・管理

政府の情報セキュリティ対策における方針等を踏まえ、適切な情報セキュリティの確保のために、引き続き、規程等の整備、システムの監査等を行うとともに、館内の取組状況についての点検を実施する。

3 人事に関する計画・方針

人材確保・育成方針に則り、適切な人事管理を行う。

また、事務職員については、定年引上げによる人事状況等を踏まえつつ、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験及び社会人経験者を対象とした独自の

採用試験により優秀な人材の確保を必要に応じて行うとともに、国立大学法人等との人事交流を積極的に行うことで、当館の将来を担う広い視野をもった人材の育成を図り、組織の活性化及び戦略的・効果的な業務運営を行う。研究員については、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」第24条に基づき策定した「研究開発力強化法に基づく人材活用等に関する方針」により、研究開発等の推進のための更なる基盤強化を図る。

4 施設・設備に関する計画

令和元年度策定のインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき既存施設・設備の長寿命化を図るため、改修計画を進める。

展示改修に伴う設備更新を必要に応じて行う。

安心・安全な展示・収蔵環境を確保するために熱源設備の更新等の施設・設備の改修を必要に応じて行う。

令和8年度予算

(単位：百万円)

区別	展示事業	調査研究事業	学習支援事業	収集保管事業	共通	合計
収入						
運営費交付金	557	1,020	236	352	713	2,878
入場料等収入	345	136	95	121	126	823
計	902	1,156	331	473	839	3,701
支出						
業務経費	728	565	215	406	0	1,914
展示事業費	728	0	0	0	0	728
調査研究事業費	0	565	0	0	0	565
学習支援事業費	0	0	215	0	0	215
収集保管事業	0	0	0	406	0	406
一般管理費	0	0	0	0	617	617
人件費	174	591	116	67	222	1,170
計	902	1,156	331	473	839	3,701

令和 8 年度収支計画

(単位：百万円)

区 別	展示 事業	調査研究 事業	学習支援 事業	収集保管 事業	共通	合計
費用の部	891	1,141	336	444	867	3,679
經常費用	891	1,141	336	444	867	3,679
展示事業費	641	0	0	0	0	641
調査研究事業費	0	498	0	0	0	498
学習支援事業費	0	0	188	0	0	188
収集保管事業	0	0	0	359	0	359
一般管理費	0	0	0	0	575	575
人件費	174	591	116	67	222	1,170
減価償却費	76	52	32	18	70	248
収益の部	891	1,141	336	444	867	3,679
運営費交付金収益	470	953	209	305	671	2,608
入場料等収入	345	136	95	121	126	823
資産見返負債戻入	76	52	32	18	70	248
純利益	0	0	0	0	0	0
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0	0

(注記)

当法人における退職手当については、国立科学博物館役員退職手当規程及び国立科学博物館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される全額を運営費交付金に加算する。

令和 8 年度資金計画

(単位：百万円)

区 別	展示 事業	調査研究 事業	学習支援 事業	収集保管 事業	共通	合計
資金支出	902	1,156	330	474	839	3,701
業務活動による支出	815	1,089	304	426	797	3,431
投資活動による支出	87	67	26	48	42	270
次期中期目標の期間 への繰越金	0	0	0	0	0	0
資金収入	902	1,156	331	473	839	3,701
業務活動による収入	902	1,156	331	473	839	3,701
運営費交付金に よる収入	557	1,020	236	352	713	2,878
その他の収入	345	136	95	121	126	823
投資活動による収入	0	0	0	0	0	0
前期中期目標の期間 よりの繰越金	0	0	0	0	0	0